

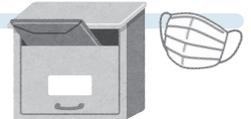


## 頼んでいないのに、マスクが届いた？ 身に覚えのない商品の「送り付け商法」に注意！

【問い合わせ】消費生活センター(村民相談室内 ☎287-0858)

新型コロナウイルス感染症に便乗し、注文した覚えのないマスクが届けられる事案が発生しています。これは、商品を勝手に送り付けて高額な請求をする「送り付け商法」です。マスクに限らず身に覚えのない商品が届いたときは、「受け取らない・支払わない・使わない」ことが大切です。もしも受け取ってしまった場合は、お金を支払ったり事業者連絡したりせず、下の図を参考に、落ち着いて対応しましょう。

### 【身に覚えのない商品を受け取ってしまったら… 落ち着いて対応しよう！】



事例▼不在時に、封筒に入った使い捨てマスク30枚が届いていた。自分も家族も、全く心当たりがない。請求書は入っておらず、連絡先もない。今後どうすればいいか。

①送り付けられる前に、事業者からの電話連絡はありましたか？

いいえ

はい

②送り付けられた商品を購入するよう、勧誘がありましたか？

いいえ

はい

③送り付けられた商品を申し込みましたか？

いいえ

はい

売買契約が成立している場合でも、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができます。※契約書面を受け取っていない場合はいつでも可能です。

### 売買契約は成立していません！

- ▽絶対にお金を支払ってはいけません。
- ▽事業者連絡する必要はありません。
- ▽使用せずにそのまま保管し、商品の送付があった日から14日間を経過した後に処分しましょう。※その後の事業者による商品の引き取りに応じる必要はありません。

### 不安な時は、一人で悩まず相談を！



■問い合わせ  
水戸北年金事務所(☎231局2283)、住民課保険年金担当(☎282局17111内線11331~11333)

▼失業による特例免除：雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票等の写し(ハローワーク等の公的機関が交付する、失業の事実が確認できる証明書等)  
▼学生納付特例制度：学生証のコピー(両面)または在学証明書(原本) ※学生証の発行が遅延している方は、申請書の備考欄に「学生証発行遅延のため後日送付」と記入して提出し、学生証入手後は速やかに送付してください。

■保険料免除・納付猶予の申請方法  
印鑑と年金手帳が必要です。また、次の場合は必要書類をご用意ください。

■令和2年度の免除・納付猶予の申請は、7月1日(水)から令和2年7月分から令和3年6月分までの期間を対象として審査を行います。学生の場合は、4月分から翌3月分までの在学期間を対象とした「学生納付特例制度」の申請が可能です。なお、申請可能期間については、申請時点の2年1か月前の月分までとなります。

保険料を納めることが難しい場合は、手続きにより免除等を受けることができます。審査の結果承認された期間は、年金の受給資格期間に含まれますが、年金額は、保険料を全額納めた時と比べて少なくなります。納付猶予期間は、後から追納で納付した場合のみ、年金額に反映します。

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料(令和2年度は1万6540円/月)を納める必要があります。保険料を納め忘れの状態、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。

国民年金  
だより  
ご存じですか? 「国民年金保険料の免除・納付猶予制度」

